



令和4年4月28日

各位

会社名 燦キャピタルマネージメント株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 前田 健司  
 (コード番号：東証スタンダード2134)  
 問合せ先 管理本部 総務部長 河野 美和子  
 (TEL. 03-6452-9626)  
 URL <https://sun-capitalmanagement.co.jp>

第三者割当による第13回新株予約権及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の  
 発行価額の払込完了に関するお知らせ

当社は、令和4年4月12日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当により発行される第13回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」といいます。）の発行に関しまして、本日付で予定通り発行払込金額全額（401,777,776円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

【本新株予約権の発行概要】

(1) 名称	燦キャピタルマネージメント株式会社第13回新株予約権
(2) 新株予約権の総数	444,444 個
(3) 発行価額	総額 1,777,776 円（新株予約権 1 個につき 4 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	44,444,400 株（新株予約権 1 個につき 100 株）
(5) 資金調達の額	1,201,776,576 円 (内訳) 新株予約権発行による調達額： 1,777,776 円 新株予約権行使による調達額： 1,199,998,800 円
(6) 行使価額	1 株当たり 27 円（固定）
(7) 募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 株式会社 REVOLUTION（以下、「REVOLUTION」といいます。） 444,444 個（潜在株式数 44,444,400 株）
(8) 申込期間	令和4年4月28日
(9) 割当日及び払込期日	令和4年4月28日
(10) 行使請求期間	令和4年5月2日から令和6年5月1日まで

【本新株予約権付社債の発行概要】

(1) 名称	燦キャピタルマネージメント株式会社第3回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2) 新株予約権の総数	40 個



(3)	社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の金額は 10,000,000 円（額面 100 円につき金 100 円） 各本転換社債型新株予約権の発行価額は無償
(4)	当該発行による潜在株式数	14,814,800 株 上記潜在株式数は、当初転換価額である 27 円で転換された場合における最大交付株式数です。 上限転換価額は修正条件から実質的に当初転換価額となります。 下限転換価額は 18 円であり、下限転換価額における潜在株式数は、22,222,200 株です。
(5)	資金調達額	400,000,000 円
(6)	転換価額	1 株当たり 27 円
	その修正条項	本新株予約権付社債の転換価額は、令和 4 年 10 月 28 日、令和 5 年 4 月 28 日、令和 5 年 10 月 28 日、令和 6 年 4 月 28 日、令和 6 年 10 月 28 日（以下、「CB 修正日」といいます。）において、CB 修正日の直前取引日（東京証券取引所（以下、「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値、以下、「CB 修正日価額」といいます。）の 90%に相当する金額（円位未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位の端数を切り上げた金額）が、修正日に有効な転換価額を 0.01 円以上下回る場合には、転換価額は、CB 修正日以降、CB 修正日価額に修正される。但し、CB 修正日に係る修正後の転換価額が下限転換価額である 18 円を下回る場合には、転換価額は下限転換価額とする。
(7)	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 REVOLUTION（額面 10,000,000 円の本社債 40 個）
(8)	利率及び償還期日	利率：本社債には利息を付さない。 償還期日：令和 7 年 4 月 27 日
(9)	償還価額	額面 100 円につき金 100 円
(10)	申込期日	令和 4 年 4 月 28 日
(11)	本社債の払込期日及び本新株予約権の割当日	令和 4 年 4 月 28 日

（注）本新株予約権及び本新株予約権付社債の詳細につきましては、令和 4 年 4 月 12 日付「第三者割当による第 13 回新株予約権及び第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに第三者割当契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以上